

# 山椿

Yamatsubaki 89

Shimizu Kyoko  
清水 京子(38期)

4月から5月にかけてのこの美しい季節が、私は大好きです。光があふれて新しいことが始まるような、それでいてちょっと懐かしいような、そんな気持ちにさせてくれる季節です。

1980年代、四年制大学卒の女性は企業の採用枠が今よりかなり狭く、また就職した企業に一生勤めるのが普通の時代でした。新卒時は、有名企業に就職する唯一の機会であったでしょうが、私は、何の保証もないまま司法試験の受験を決心し、卒業したのでした。始まりの季節が私を勇気づけてくれたのでしょう。

その後なんとか司試に合格し、この季節に晴れて研修所の門をくぐりました。その日も、穏やかな空の色に桜の花が映えていたと思います。でもそれは、私の心象風景なのかもしれません。

研修所の1クラス50人強の中に女性は3~4人でしたが、クラスを超えた女性同士のつながりがありました。それで、女性裁判官の草分け的存在である野田愛子先生（当時の東京家裁所長、後の札幌高裁長官-女性初の高裁長官）やほかの女性の先生方と、夕食と共にしながらお話を伺う機会がありました。その場で、かつては「法曹は男子一生の仕事」と女性に否定的な発言をする裁判官もいらし

たこと、その時代に「だから女は……」と言われないよう、後続の女性法曹のために頑張ったという話を聞きし、励されました。ただ、出産予定日の直前まで通常どおりに裁判所で執務し、赤ちゃんを官舎の浴室で産み落としたというエピソードには、正直我々一同「ドン引き」でした。医療環境が整った今でさえ、出産に際しては母子にトラブルが発生する可能性があるというのに、当時の状況を思うと命がけの覚悟というほかありません。自分にはそんな生き方は無理だなあと思いました。一方、私のような「普通」の人でも法曹として生きて仕事をしてもいいのではないか、むしろそんな存在も許容されなければいけないのでは、とも思いました。男女雇用機会均等法が制定・施行され、少しづつ時代が動いていると感じられる頃でした。

二弁に弁護士登録し、初めの5年ほどはイソ弁として色々な事件を担当させてもらい、ずいぶん勉強になりました。しかし、第2子が生まれるとこれ以上事務所に迷惑をかけることが忍びなく、夫の所属していた事務所に移籍しました。業務量も責任も「半人前」になり、子育て中心の生活になりました。それでも弁護士業務は何とか続け、下の子が中学に入学した



毎年咲く優しくて強い花

頃には本格的に業務復帰することができました。

今現在、子育て真っ最中の会員の方も少なからずいらっしゃることと思います。そして、女性の負担が大きいことに絶望的な気持ちになることもあると思います。それを思うととてもつらいです。それは、「自分には無理だなあ」と思って何もできなかった、偉大な先輩たちからのバトンを次の世代にきちんと渡す努力が圧倒的に足りなかつたという良心の呵責があるからです。

それでも、少しづつ女性法曹を取り巻く環境は良い方向に向かっていると実感します。ウサギでもカメでもかまわない、自分のゴールに着けたらそれでいい。これからも皆さんと一緒に、できることをして、歩んでいきたいと思います。

NF